

争 4. 8. 30
716

勞秘第一六一號

昭和四年八月二十七日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
社會局長 官 殿
各廳府縣長 官 殿

(北海道、京都、大阪、神奈川、兵庫、愛知、静岡、福岡)

東京市電氣局従業員(東京交通労働組合)、
待遇改善嘆願運動ニ関スル件 (第四報……解決)

要旨(一)八月廿四日午後四時三十分市當局ヨリ嘆願條項中一、三、七、八項目ヲ大体

容認セル回答ヲナス

先般海濱會同、
組職之固由夫
同時に階下(組員組
合)對總子別對計年
の決意を亦「甚重」人
五回交渉したることを
決議した
今も金組は類型小計
率を用いて人々細金に
活動は進展してゐる

二十三日
午前中に伊藤海濱は日本浪
瀾(組員)午後四時より六時
海濱會同問題で海濱會員
井伏虎次訪問
午後六時大目野會館で海濱會
員(新井、岡川、西原)理事會所
に又一人減がされた

八月二十一日
海濱會の場所には海濱
の金組は来たし其支
配に金組は適來大
に力をつけて三十分(廣
大)と云ふところがあると言
ひてきた
第一組の組合が午後三
時から海濱會館へ行は
れた 海濱會館の金組
は一人一人の住生が味
い、つて中々
一新對規定總對好
「選別」(選別)と
「本部」(本部)の選別
と決意した

